南三陸町総合計画審議会令和5年度第6回専門委員会議 会議の概要

1 日 時:令和5年9月28日(木)午後6時から午後7時まで

2 場 所:南三陸町役場3階会議室

3 出席委員:11名

伊澤仁寿委員、及川和人委員、小野寺成明委員、工藤大樹委員、工藤泰彦委員、 佐藤久一郎委員、高橋裕香里委員、田中郁子委員、芳賀英則委員、畠山扶美夫委員、 吉田信吾委員 (氏名カナ順)

4 欠席委員:3名

髙橋吏佳委員、星一敏委員、山内義申委員 (氏名カナ順)

5 事務局:企画課 課長補佐兼政策調整係長 阿部好伸

企画課 佐藤悠

6 オブザーバー:ランドブレイン株式会社仙台事務所 姜守範

7 会議次第:1 開会

2 内容 南三陸町第3次総合計画「素案」について

3 閉会

午後6時開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、南三陸町総合計画審議会令和5年度第6回専門委員会議を 開催いたします。本日は、企画課長が別件の会議対応ということで、欠席となります。

本日の会議の内容は、南三陸町第3次総合計画「素案」についてとなります。皆様のお手元に、南三陸町第3次総合計画(素案)という冊子の資料を配付しております。この資料は、これまで専門委員会議において、「基本構想」等の基本的な考え方を整理したものになってます。それに加え、皆様に初めて確認をしていただく箇所が、27ページからの第3編「基本計画」というものになります。この基本計画というものが、前段で基本政策として、5つのまちづくりの柱というものを掲げさせていただくということにしておりますので、これに紐づくそれぞれの分野の基本的な考え方を、事務局で27ページ以降に整理をしております。この基本計画については、前期5年、後期5年の計10年で考えておりますので、27ページ以降の掲載箇所は、前期5年分ということで考えていただければと思います。本日の資料を全て、ご説明すると時間が足りませんので、要点のみをご説明させていただければと思います。

初めに、目次の箇所となりますが、素案の全体の構成として、どういう形になっているのかというと、総論の部分で、総合計画を策定する目的や趣旨、それから、計画の位置付けや期間を掲載しております。

第1編では、「本町を取り巻く環境」ということで、経済・社会動向や昨年度、実施をした町民 意向調査、まちづくりの課題といった、皆様に議論をいただいた内容がこの箇所に掲載されていま す。

第2編では、基本構想ということで、まちづくりの理念と将来像が掲載されていますが、将来像

については、本日の会議通知にも記載をしておりましたが、庁内での協議も踏まえ、最終的には、「ひと 森 里 海 いのちめぐるまち南三陸」を今後10年の将来像に掲げることに決定いたしました。現在の将来像と使用している文言は変わりませんが、「ひと」がこれから主役になるということを踏まえ、先頭に「ひと」を持ってきました。それから、人口経済の見通しということで、将来人口などを掲載しております。

24ページの箇所ですが、「施策の大綱」ということで、先ほどご説明をいたしました、まちづくりのこれからの5本の柱というところの文言を付け加えるという形で整理をしております。

1つ目が「産業振興と新たな活力を生み出すまちづくり」、2つ目が「心豊かな人と文化を育むまちづくり」、3つ目が「健康で楽しく暮らせるまちづくり」、4つ目が「安全・安心なまちづくり」、5つ目が「協働のまちづくりと持続可能な行財政運営」となります。

続いては、25ページになりますが、こちらも皆様に協議をしていただいた、リーディングプロジェクトを記載しております。全部で5つのプロジェクトということで掲げております。それぞれ、基本的な考え方を付け加えております。

続きまして、27ページをご覧ください。第3編の基本計画ということで、総合計画の中の前期5年分の基本計画という位置づけになります。この部分の中身的な話については、先ほどお話をしました、まちづくりの5つの柱にそれぞれの分野の個別の事業が結びついていくこととなります。例を挙げますと、27ページでは、基本政策Iとして、「産業振興と新たな活力を生み出すまちづくり」となっております。その下に、農林業の振興、農林業の振興の基本的な考え方、目標といったところを整理し、それに向かってどういった事業を展開していくのかという箇所を基本事業としております。27ページ以降、まちづくりの5つの柱に紐づく形で、同じように整理をしております。

基本計画に関係する部分ですが、皆様のお手元にA3版のカラー資料を配付しております。一番左側が「政策」となっており、この内容がまちづくりの5つの柱と結びつく箇所です。その右隣りが、「施策」、更にその隣が、「基本事業」となっており、農林業の振興という部分で中身を見てみると、4事業を掲げております。この「基本事業」の右側に、「実施計画(主要事務事業)」と記載しておりますが、「基本事業」を個別具体的に行う場合のものとなっております。次期総合計画には「実施計画(主要事務事業)」の詳細は掲載しない予定です。基本計画の箇所までが掲載されることとなっております。

それから、「実施計画(主要事務事業)」が各それぞれの事業の内容の文言を整理する形で取りまとめをしている状況です。なお、基本計画については、この計画自体には、個別の事業として追加にはなりませんが、個別の実施計画シートというものを新たに作成し、「南三陸町第3次総合計画(素案)」の3ページ目をご覧いただければと思いますが、ローリング方式で3年毎に見直しをしていくものとなり、個別で事業管理をしていくこととなります。

それでは、本日、皆様に配付をしている、「南三陸町第3次総合計画(素案)に対する意見等」という資料をご覧ください。本日の会議では、皆様方に、基本計画がどういう内容の構成になっているのか、関連する資料との関係性について説明をいたしました。今後は、次期総合計画策定に向けて、本格的に動いていくことになりますが、皆様方にお願いしたいこととしては、「南三陸町第3次総合計画(素案)」の内容を10月4日(水)までに確認をいただき、不明な箇所や表現が異なっている箇所についてご意見をいただきたいと考えております。

27ページからの基本計画の部分については、既に役場内部で調整をしておりますが、こちらに

ついても、記載内容についてご確認をいただければと思います。意見の提出については、電子メールやFAXでも構いません。様式にとらわれずに、電子メール等に箇条書きでも構いませんのでご協力願います。なお、本日、委員の皆様にこのお願いをしているのと同時に、役場内部でも各課にも、素案のチェックを同時進行で行います。ここまで、20分程度、一方的に説明をする形となってしまいましたが、皆様方から質問などはありますか。

(委員)

この「南三陸町第3次総合計画(素案)」の全ての掲載内容に意見を出してもよいのか。

(事務局)

はい。構いません。前半の「基本構想」の部分でもいいですし、後半の「基本計画」の部分でもいいです。例えば、これまでの専門委員会議で「まちづくりの課題」について協議を行いましたが、話し合った部分について、記載がなかったり、記載内容が違っているという部分について意見を出していただければと思います。

(委員)

それぞれのページの部分で、「脱炭素社会」や「キャリア教育」といった言葉に※マークが付いているがこれは何か。

(事務局)

難しい言葉や英語表記については、抜粋してこのページの下部に解説を付けることを考えています。この対応の経緯は、8月に行った住民懇談会の際に、見慣れない横文字などは意味が分からないという意見があったことから、見やすく分かりやすく伝えるということの考えによります。

(委員)

所々、※が入っているが、下に説明がないものがあるのだが。

(事務局)

それらの箇所については、今後、説明を加える予定としておりました。

なお、素案全体をとおしてという話にはなりますが、見やすく、分かりやすくということを意識しながら、あまり固い言葉で記載をしても、読み手の方が理解できなかったりすることが考えられますので、そういった点を踏まえて作成をいたしました。現行の計画は文字が多く、イラストや表が使われていない状況でしたので、今回皆様にお渡しをしたものは、素案として文字ベースにはなっておりますが、最終的に冊子として、レイアウトや構成を考えた際には、読み手のことを一番に考えた工夫をしたいと思います。

また、10月6日に第4回の総合計画審議会の開催を予定しておりますが、その前までには、皆様からいただいた意見を反映させ修正した形で審議会に上程をしたいと考えております。その会議で、委員の方々から承認をいただいた後の手続としては、役場内部の事務処理にはなりますが、パブリックコメントを実施いたします。承認をいただいた素案を10月10日から11月8日までの期間、町のホームページや企画課に書類を備付けして、意見募集を行うスケージュールにしており

ます。

(委員)

パブリックコメントの周知方法は。

(事務局)

広報南さんりく10月号にて町民の方々に周知する予定です。また、今後、ホームページでも周知する予定としております。

(委員)

基本政策とリーディングプロジェクトの兼ね合いという点で、個人的にはどちらが上になっているのか気になる。別紙の「南三陸町第3次総合計画の施策体系(案)」では、基本政策は出てくるが、リーディングプロジェクトは文字としては出てこない。どのように紐づけているのか。19ページではリーディングプロジェクトが上に掲載されていて、24ページでは基本政策が最初に掲載されているので、余計、整理がしづらい。

(オブザーバー)

委員がおっしゃるとおり、19ページにあるように、これからの10年の総合計画を進めるにあたって、リーディングプロジェクトは、横断的かつ重点的に取り組むことを趣旨としています。横断的というのは、25ページに記載されている、リーディングプロジェクト1の「就業の確保」というのは、基本計画でいうと、「産業・経済」に該当します。「子育て・教育の充実」は基本計画でいうと「教育」「福祉」に該当します。重点的というのは、数ある基本計画の中からピックアップしたものを取り上げ、力を入れていきましょうというものになります。

(委員)

19ページの記載内容に照らすと、24ページと25ページの内容は逆ではないのか。

(事務局)

訂正いたします。

(委員)

「産業」での一番の課題は、事業承継等といった後継者の問題であると捉えている。私自身会社を経営しているが、総代会等を開催しても、50代や60代の方しか出席していないように感じる。

(オブザーバー)

昨年度、町民及び町内企業を対象とした基礎調査を行いました。その調査結果を踏まえて、素案の15ページに「まちづくりの課題」を記載している状況です。先ほど、委員がお話をされた、後継者の問題についても、簡単にではありますが、記載をしております。それとリンクさせる形で、基本計画の農業分野等で、担い手の確保等といった形で触れております。

(委員)

この問題について、もっと細かく触れるべきであると感じている。

別の話になるが、将来人口の年齢別構成の件だが、 $0\sim14$ 歳の部分が一向に減らない見通しとなっている状況について、様々な要因があると思う。近所に子どもがいない現状であるのに、こういう見通しで本当によいのか疑問だ。

(オブザーバー)

20ページを見ると、令和27年の予測値が基本推計を見ると、6, 858人で、シュミレーション②を見ると、9, 051人と約1. 5倍の数値となっていることから、かなり努力しなければいけないと感じております。この考え方は、記載しているとおり、出生率が上がり、なおかつ社会動態と言われる転入、転出が ± 0 になるという想定であり、まちづくりの目標として立てている数字になります。

(事務局)

今の話に関連した件になりますが、素案の20ページと21ページの人口の箇所ですが、これまでは、もっと先の令和40年程までの数値を掲載しておりました。人口ビジョン的にはかなり先のものを掲載するというのも方法の一つではありますが、住民懇談会の中でも、かなり先の年の数値を記載されても意味がないとの意見も挙げられました。それを踏まえて、令和27年までの数値を記載しております。

(オブザーバー)

20ページにある、推計区分の社人研準拠というのは、ほぼ全国共通の推計方法となっております。シュミレーション①、②は自治体ごとに条件を変えて推計することとなりますが、私のこれまでの経験を踏まえると、どの自治体と比べても平均的な方法で推計が行われていると感じております。

(委員)

21ページの令和27年の数値は、シュミレーション②を用いているということでよろしいか。

(オブザーバー)

そのとおりです。

(委員)

実際、このグラフを見たときに、あまり減らないと感じる町民の方もいると思うが、現実は厳しいというのを知らない方もいるのではないだろうか。希望的なベースで資料を作っていくと絵に描いた餅状態になってしまうのではないか。

(委員)

21ページの棒グラフでも、推計区分により分析した人口が比較できるようなものがあれば、より町民の方々の理解も深まると思う。

(事務局)

人口の見せ方の部分について、検討いたします。

他に、ご質問等が無ければ、会議はここで終了いたします。先ほど、ご説明をさせていただきました、パブリックコメントが終わった後の話になりますが、パプリックコメントを反映させ、この素案がさらにブラッシュアップされることとなります。

最後に、専門委員の皆さんには、もう一回だけお集まりをいただき、素案の変更点についてご説明をさせていただきます。会議の時期は11月中旬を考えております。よろしくお願いいたします。皆様大変お疲れ様でした。

午後7時終了